

滋賀県衛生科学センターだより

創刊号 (No. 1)

2006年3月1日

編集発行 滋賀県衛生科学センター

〒520-0834 大津市御殿浜 13-45

Tel 077-537-3050 Fax 077-537-5548

e-mail: ef45@pref.shiga.lg.jp

HP: <http://www.pref.shiga.jp/e/ef45/>



衛生科学センターだよりの発刊によせて

衛生科学センター所長 辻 元宏

当センターのこれまでの機関紙「衛生と環境」は、環境部門の分離という機構改革に伴い、第111号で終焉し、新たに「衛生科学センターだより」という名称で、創刊することとなりました。創刊にあたり、当センターを含め、地方衛生研究所に期待される新たな存在意義について明らかにしたいと思います。それは、地方衛生研究所が今日の県民の健康危機管理という軸の科学的・技術的中核としての機能を担うよう要望されています。職員一同このことを念頭に、切磋琢磨してまいります。

健康危機管理という観点で最近の状況を見ますと、高病原性鳥インフルエンザやサーズ(SARS)などの新興・再興感染症の流行が現実化を帯びてきており、一旦起これば県民を不安と恐怖に陥れる生物・化学・放射能テロをはじめとする健康危機を及ぼす事件・事故への対応についても備えが必要になってきています。健康危機管理においては保健所がその拠点として機能しますが、地方衛生研究所では、その健康危機管理に対して発揮すべき機能について、Structure Process Outcomeの流れに従って整備していくことが喫緊の課題となっています。健康危機管理を担う人材や施設など機能・体制を整備し(Structure)、健康危機管理への行政対応を裏付けるために、迅速で正確な科学的根拠に基づいた情報提供を行う過程の整備を行い(Process)、その結果として、県民の健康の保持および健康危機回避を得る情報を提供すること(Outcome)ができると考えております。

急激な変化の中で推移する健康危機管理事象に際しては、混乱の中でも県民の健康を守るために衛生科学センターの機能を発揮できるように、また、単なる試験検査や調査研究機関ではなく、県民の視点で考えることができる社会科学的にも成熟した試験研究機関になるように整備・充実させていきたいと考えております。